

和 保 総 号 外
令 和 6 年 3 月 1 2 日
(2 0 2 4 年)

各医療機関の長 様

和歌山市保健所長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の令和6年4月以降の医療提供体制及び公費支援等について

平素は、本市の保健医療行政に格別のご高配を賜り、また新型コロナウイルス感染症の診療にご尽力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年3月5日付け厚生労働省事務連絡により、新型コロナウイルス感染症の医療提供体制及び公費支援等については本年3月末をもって移行期間を終了とし、同4月以降は通常の医療提供体制とする旨の通知がありました。和歌山県においても本通知に基づき対応することとなりますので、ご了知いただきますようお願いいたします。

参考情報

厚生労働省事務連絡「新型コロナウイルス感染症の令和6年4月以降の医療提供体制及び公費支援等について」

<https://www.mhlw.go.jp/content/001219079.pdf>



厚生労働省資料「新型コロナウイルス感染症に関する特例措置について」

<https://www.mhlw.go.jp/content/001219109.pdf>



厚生労働省リーフレット「令和6年4月からの治療薬の費用について」

<https://www.mhlw.go.jp/content/001219096.pdf>



引き続き本市の感染症対策にご協力賜りますようお願い申し上げます。

和歌山市保健所 総務企画課

健康危機管理班 担当：神戸、大端、上野

TEL：073-488-5109・FAX：073-433-2313

E-mail:soumukikaku@city.wakayama.lg.jp